

第52回 福島区民まつり

一般・広告協賛団体募集

開催日 令和8年10月3日(土) 10:00~15:00

開催場所 下福島運動場 (福島 4-1)

一般・広告協賛団体の募集内容

一般協賛

1口5千円より

※個人も可。上限はありません。

特典

- 来場者用パンフレットへ団体名を掲載
 - 福島区民まつり公式HPに掲載
- ※入金期限を過ぎますと、団体名を掲載できない場合があります。

広告協賛

1枠2.5万円 2枠5万円

※3枠以上は別途ご相談ください。

特典

**7,000部
発行!!**

- 当日の来場者用パンフレットに掲載
- 福島区民まつり公式HPに掲載
- 当日、大型看板に掲載(複数箇所)
- 当日、場内放送で団体名を宣伝

※福島区民まつりが天候不良等で中止の場合、一般・広告共に返金はありません。

PRポイント

**区内最大級
イベント**

過去実績

令和5年度来場者数
のべ25,000人
令和6年度来場者数
のべ30,000人
令和7年度来場者数
のべ18,000人(雨天)

入金期限

**令和8年
8月18日(火)**

※ご協賛者様はプログラムに掲載させていただきますが、入金期限を過ぎますと掲載できない場合がございます。

お問合せ・お申込み

大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会
TEL/06-6468-1771
FAX/06-6463-0911

協賛内容の
詳細・
お申し込みは
こちらから→



一般・広告協賛団体の募集内容

「第52回 福島区民まつり」協賛団体 募集要項

福島区民まつり実行委員会（以下「実行委員会」という）は、第52回 福島区民まつり（以下「区民まつり」という）の事業目的に賛同し、協賛いただける団体を募集しています。

1 事業目的

区民まつりは、多くの区民・地域の各種市民活動団体等が事業を実施することで、参加・交流を通じて、地域住民のコミュニティ活動の推進を図ることができる仕組みづくりを構築しながら、区民等との協働型事業として実施するものである。単にイベントを開催するのではなく、イベントを一つの手法として、それぞれのイベント等の参加者や地域ボランティアスタッフが交流することはもとより、各イベントを連携させることにより、イベント間においても参加団体間の交流を促進し、イベント自体の充実とさらなる地域コミュニティの育成を図る。また、地域活動を行う各種団体の新たな担い手の育成並びに、子どもたちをはじめ地域住民の交流を促進することを目的としている。

【実施日】 令和8年10月3日（土）10時～15時（予定）

※雨天時の取扱いについては、別途実行委員会で決定

2 協賛の種類

- (1) 一般協賛：1口（5千円）より。個人可。上限はありません。
- (2) 広告協賛：1枠2.5万円、2枠5万円。3枠以上は別途ご相談ください。

3 協賛団体が得られる特典

特典内容	一般協賛	広告協賛
当日の来場者用パンフレットに掲載	●	●
福島区民まつり公式 HP に掲載	●	●
当日、大型看板に掲載（複数箇所）		●
当日、場内放送で団体名を宣伝		●

※詳細については、「4 協賛の詳細」をご参照ください。

(参考)

過去実績	
令和5年度来場者数	のべ25,000人
令和6年度来場者数	のべ30,000人
令和7年度来場者数	のべ18,000人（雨天）

4 協賛の詳細

(1) 一般協賛

- ア 当日の来場者用パンフレットへ団体名を掲載。
- イ 協賛金額5万円を基準に文字サイズを大小で掲載させていただきます。
- ウ 団体名の掲載の表記は、原則「振込名義人」とさせていただきます。
- エ 入金期限を過ぎますと、団体名を掲載できない場合があります。

(2) 広告協賛

- ア 当日の来場者用パンフレット（7,000部発行）への広告掲載。
- イ 広告サイズ
 - ・1枠 横8.5cm × 縦4.5cm
 - ・2枠 横18cm × 縦4.5cm ※原稿はモノクロにて提出
- ウ 次の各号のいずれかに該当する広告は、広告掲載できません。

- (ア) 法令等に違反するもの
- (イ) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (ウ) 人権侵害となるもの
- (エ) 政治性のあるもの
- (オ) 宗教性のあるもの
- (カ) 社会問題についての主義主張
- (キ) 個人又は法人の名刺広告
- (ク) 良好な景観又は風致を害するもの
- (ケ) 当該広告内容が大阪市や実行委員会が推奨しているかのような誤解を与えるもの

エ 校正について

- (ア) レイアウトは抽選により決定します。抽選方法は別途連絡します。
- (イ) 9月初旬に校正データを送付するので、掲載内容の校正は各自でお願いします。
- (ウ) 入金期限を過ぎた場合、広告掲載ができないことがあります。その場合も協賛金の返金はできません。
- (エ) 実行委員会では誤植等の責任は一切負いません。
- (オ) 実行委員会が不適当と判断した内容は掲載することはできません。

オ 申込方法

- (ア) 別紙「第52回 福島区民まつり 広告協賛申込書」と、希望枠に応じた広告サイズのデータをメールで大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会あて送付してください。（メール：fukushima-center@sirius.ocn.ne.jp）
- (イ) 申込期限 令和8年8月18日（火）

5 協賛金（一般・広告）の入金方法

- (1) 振込を基本とします。
- (2) 振込手数料は、差引扱いでお振り込みください。
- (3) 入金期限 令和8年8月18日（火）
- (4) 振込先

北おおさか信用金庫 野田支店 普通預金
口座番号 2074555
フクシマクミンマツリジッコウインカイ

6 その他

- (1) 区民まつりは荒天等やむを得ない事情により、全部または一部が中止となることがあります。開催の可否は、実行委員会が判断いたします。中止となった場合でも、いただきました協賛金等はその全額についてご返金できかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 協賛に関して疑義が生じた場合は、協議のうえ誠意をもって解決にあたります。



協賛内容の
詳細・
お申し込みは
こちらから→

